|  |
| --- |
| 店舗№ |
|  |

（様式４－３）

**申請する店舗（小値賀町内のみ）の情報**

**【開店１年以上の店舗用】**

|  |  |
| --- | --- |
| 法人名または個人事業主名 | 　 |

|  |
| --- |
|  |
| **第３期：９月7日～９月12日**次の取組内容を記入及び店舗ごとの支給額を計算してください。 |
| 該当する取組内容の□に✔を付けてください | ９月7日～９月12日 | □ | 午後８時から翌朝午前５時までの間に営業していましたが、左記の期間中は、午前５時から午後８時までの間に営業時間を短縮（終日休業を含む）し、酒類の提供は午後７時以降行わないようにしました。 |
| □ | 午後８時から翌朝午前５時までの間に営業していましたが、「ながさきコロナ対策飲食店認証制度」において認証を受けており（認証ステッカーを掲示）、左記の期間中は、午前５時から午後９時までの間に営業時間を短縮（終日休業を含む）し、酒類の提供は午後８時以降行わないようにしました。 |
| 備考 |  |

|  |
| --- |
| 第３期の店舗ごとの支給額計算 |
| **第３期の支給額****（小計②）** |  | **,** |  |  |  | **,** |  |  |  | **円** |

|  |
| --- |
| **※該当する計算方法の□に✔を付けてください。** |
| **◎中小企業（個人事業主を含む）の場合　※大企業は選択できません****前年または前々年の９月における１日あたりの売上高は８万３,３３３円以下ですか****□Ａ．はい****➡　飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）の添付は不要です****➡**　店舗の支給額は次のとおりです。　　　　　　　→１日あたりの支給単価は、２万５，０００円　　　　　　　→　小計②　１５万円 （２万５，０００円 × ６日）**□Ｂ．いいえ****➡　飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）の添付は必要です****➡　店舗の支給額について、次のとおり計算してください。**（１）前年または前々年の９月における１日あたりの売上高を算定・前年または前々年の９月の売上高　（Ａ）　　,　　　,　　　円・（Ａ）÷ ３０日 ＝ （Ｂ）　　,　　　,　　　円(１円未満の端数は切り上げ)　　（２）１日あたりの支給単価を決定 （１日あたりの売上高の３割）　　・（Ｂ）× ０.３ ＝　（Ｆ）　　,　　　,０００円(千円未満の端数は切り上げ)　　・（Ｆ）と２万５，０００円のうち、いずれか高い金額（Ｇ）　　,　　　,０００円　　・（Ｇ）と７万５，０００円のうち、いずれか低い金額（Ｈ）　　,　　　,０００円（３）店舗の支給額　　・（Ｈ）× ６日 ＝　小計②　　　,　　　,０００円（裏面につづく）**◎大企業の場合　※中小企業（個人事業主を含む）も選択できます。****□Ｃ．前年または前々年との比較による本年９月の１日あたりの売上高減少額から算出**　**➡　飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）の添付は必要です****➡　店舗の支給額について、次のとおり計算してください。**（１）１日あたりの減少額を算定　・前年または前々年の９月の売上高　（Ａ）　　,　　　,　　　円・本年の９月の売上高　（Ｂ）　　,　　　,　　　円・（Ａ） － （Ｂ） ＝　（Ｃ）　　,　　　,　　　円　　・（Ｃ） ÷ ３０日 ＝　（Ｄ）　　,　　　,　　　円(１円未満の端数は切り上げ)　（２）１日あたりの支給単価の上限を算定　・（Ａ） ÷ ３０日 ＝　（Ｅ）　　,　　　,　　　円(１円未満の端数は切り上げ)・（Ｅ） × ０.３ ＝　（Ｆ）　　,　　　,０００円(千円未満の端数は切り上げ)・（Ｆ）と２０万円のうち、いずれか低い金額　（Ｇ）　　,　　　,０００円（３）１日あたりの支給単価を決定　・（Ｄ） × ０.４ ＝ （Ｈ）　　,　　　,０００円(千円未満の端数は切り上げ)　　・（Ｇ）と（Ｈ）のうち、いずれか低い金額　（Ｉ）　　,　　　,０００円　　　（４）店舗の支給額　　　・（Ｉ） ×　６日 ＝　小計② 　　,　　　,０００円 |